

3時間でわかる！ 企業の実務担当者が押さえておきたい

改正会社法を踏まえた 内部統制システム構築への実務対策

～一般的な従前の体制で対応できる項目と
新規に対応が必要となる項目の峻別について～

◆開催要領◆

●日 時● 2015年 5月 18日(月) 13:30～16:30

●会 場●「企業研究会セミナールーム」(東京・麹町) 東京メトロ麹町駅より徒歩5分

講師

森・濱田松本法律事務所 パートナー弁護士 三浦 亮太 氏

〔講師略歴〕

森・濱田松本法律事務所パートナー 東京弁護士会所属 会社法を専門分野とし、M&Aやコンプライアンス全般を取り扱う。「株主総会議事運営における留意点」(旬刊商事法務2014年4月15日号)、「2014年におけるM&A・企業再編の展望」(会社法務A2Z 2013年12月25日号)など著書多数。

◆ご参加頂きたい方◆

監査部門・法務部門・経営企画部門・関連事業部門等に所属され、改正会社法を踏まえた
内部統制システム構築の実務対策について学びたい方

●受講料 ●1名(税込み、資料代 含む)

一般社団法人 企業研究会 セミナー事務局宛

正会員	30,240円(本体価格28,000円)
一般	32,400円(本体価格30,000円)

申込書 FAX:03-5215-0951

151325-0303	2015.05.18	改正会社法を踏まえた 内部統制システム構築への実務対策	
ふりがな 会社名			
住所	〒		
TEL		FAX	
ふりがな ご氏名		所 属 役 職	
E-Mail			
ふりがな ご氏名		所 属 役 職	
E-Mail			

■参加要領

申込書はFAX、または下記担当者宛E-mailにてお送り下さい。
当会ホームページからもお申し込みいただけます。後日、
(開催日1週間～10日前までに)受講票・請求書をお送りします。

*よくあるご質問(FAQ)は当会ホームページにてご確認いただけます。〔公開セミナー〕→〔よくあるご質問〕

*お申込後のキャンセルはお受けしかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理の方のご出席をお願いいたします。

*最少催行人数に満たない場合には、中止とさせて頂く事もありますので、ご了承下さい。

■お申込・お問合せ先

一般社団法人企業研究会 セミナー事務局
(担当) 鈴木 E-mail:a-suzuki@bri.or.jp

TEL:03-5215-3550 FAX:03-5215-0951

東京都千代田区麹町5-7-2 麹町31MTビル2F

※申込書にご記入頂いた個人情報、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

※申込書をご送信いただく際は、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

5月18日
(月)
13:30

【開催にあたって】

本年5月1日に施行される改正会社法では、企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制(グループ内部統制システム)の整備に関する規定が会社法本体に格上げされたほか、改正会社法施行規則において、親会社による子会社管理の観点からの規定や監査体制の強化に資する規定が整備・新設されるなどの変更が加えられます。

本セミナーでは、会社法における内部統制システム構築義務や、会社法・会社法施行規則における内部統制に関する改正点を説明したうえで、これらの観点から実務的に対応すべき点について解説します。

第1 総論

会社法改正の全体像、改正の背景等

第2 会社法施行規則の改正内容

内部統制システムに関する決議事項

- ・ 事業報告の内容
- ・ 多重代表訴訟制度の導入
- ・ 親子会社間取引の適正性の確保に関する開示

その他

第3 内部統制システム構築への実務対策の留意点

- ・ 内部統制システム構築責任に関する裁判例の傾向の把握
- ・ 一般的な従前の体制(現行方針、現行規程類)で対応できる項目と、新規に対応が必要となる項目の峻別

第4 質疑応答

16:30

途中
休憩タイム
あり

講師 森・濱田松本法律事務所 パートナー弁護士 三浦 亮太 氏